

東海村自然調査員 presents
自然調査最前線！！



「真崎浦の変遷と横穴墳墓」

地史・古生物部門 菊池 芳文

真崎浦や細浦の周辺に分布する新川層と村松層の崖には、古墳時代末期から奈良時代ごろに造られた横穴墳墓が数多く発見されています。一説によれば、鎌倉時代以前は入り江であった地域といわれています。しかし、入り江や水辺の環境では横穴墳墓を掘ることは困難であるため、墳墓が造られた時代の真崎浦の水位は低く、造られた場所は作業が容易な環境であったと考えるのが妥当と判断されます。

真崎浦は昭和13年に完成した干拓事業で現在の水田地帯となりましたが、縄文時代以降の変遷を見ると、入り江や湿地、潟湖等の環境を経て現在に至ったと考えられます。よって、これらの横穴墳墓は真崎浦の変遷を知る上での重要な遺跡ともいえます。



真崎横穴群中の横穴墳墓

村内全域で、村の自然調査団が調査を行っています。村内での動物・植物・化石・岩石の発見や質問等、お気軽に事務局へお寄せください。

■問い合わせ 生涯学習課文化・スポーツ振興担当(☎282-1711 内線1422)

「消費生活センター」に
相談しよう！

■安心して相談できます！

悪質商法や商品事故などの消費生活に関するトラブルは、年々巧妙になり、被害額も大きく、より深刻化しています。解決するためには専門知識が不可欠であることから、困ったときはぜひ消費生活センターをご利用ください。専門の消費生活相談員が親身になって相談を受け付けます。秘密は厳守されますので、お気軽にご相談ください。

■相談をする前に

例えば、商品の購入に関する相談であれば、購入時の状況(訪問販売にて購入など)や契約日、商品名、金額、購入先、契約書などを控えておきましょう。相談がスムーズに進みます。

■最近の消費者相談の傾向

架空請求や不当請求のほか、還付金などの二重電話詐欺についての相談が数多く寄せられています。

■被害の未然防止のために

センターに寄せられた情報は、同種事例の問題解決のために大いに参考となります。さらに同様の事例が頻発するなどして法制度改正の必要性が明らかになれば、事業者や関係省庁に情報提供や要望等を行うこともあります。



消費生活センターは
役場行政棟2階 村民相談室内にあります！

匿名での相談や電話相談も受け付けています。お気軽にご利用ください。

【問い合わせ】消費生活センター(☎287-0858)

国民年金
だより



11月11日は「年金月間」、
11月30日は「年金の日」

厚生労働省では、「国民一人ひとりが『ねんきんネット』等を活用しながら、高齢期の生活設計に思いを巡らしていただく日」として、11月30日を「年金の日」としました。

この機会に、年金記録や将来の年金受給見込み額を確認し、未来の生活設計について考えてみましょう。



■「ねんきんネット」をご活用ください！

日本年金機構が提供する「ねんきんネット」では、年金に関する便利なサービスをインターネットからご利用いただけます。

ご利用にはユーザIDの取得が必要となります。詳細は、日本年金機のホームページ(http://www.nenkin.go.jp/n_net/index.html)をご覧ください。

■「ねんきんネット」で利用できるサービス

- ▼年金加入記録の確認
- ▼追納・後納等の可能月数及び金額の確認
- ▼ライフプランに合わせた年金見込み額の試算
- ▼電子版「ねんきん定期便」の確認
- ▼パソコンによる各種届書の作成・印刷
- ▼スマートフォンでの年金記録確認

■問い合わせ

日本年金機構水戸北年金事務所(☎231局2283)、ねんきん定期便・ねんきんネット等専用ダイヤル(☎0570・058・555)